

令和8年度～

妊婦歯科健診を無料で受けられるようになりました

妊娠中は虫歯や歯周病になりやすくなっているうえに、これらの初期症状に自分では気づきにくいことが多いです。また、妊娠期の歯周病は早産や低出生体重児の原因となることもあります。つわりがおさまる妊娠4～5か月頃を目安に歯科健診を受けて、比較的体調の安定した妊娠中期に必要な歯科治療を済ませることが大切です。



対象者：豊浦町に住民登録のある妊婦の方

実施期間：妊娠中

対象者へのお知らせ：母子手帳交付時、個別にご案内とクーポンをお渡しします。

※令和8年4月1日時点において、すでに母子手帳交付済みで妊娠中の方につきましては、個別にご案内とクーポンを送付しています。

「こども誰でも通園制度」が本格スタート！

保護者の就労状況にかかわらず、保育所などの保育施設を利用できる「こども誰でも通園制度」が始まりました。

①制度のポイント

・「預ける理由」は問いません！

育児のリフレッシュ、通院、急な用事など、どんな理由でもOK！

・未就園児ならだれでもOK

保育園や幼稚園に通っていないお子さんが対象です。

・利用の目安

一人あたり月10時間まで利用できます。（※1時間単位で利用可）

②ご利用までの流れ

1. 利用登録 こども家庭センターにて事前登録を行います。

2. 初回面談・契約 受け入れ施設で面談（要予約）を行い、施設と契約します。

3. 予約 利用したい日時を事前に施設へ予約します。

4. 利用料 無料（町外に住民登録されている場合は1時間300円）

③受け入れ施設・受け入れ日時

・認定こども園青空：6ヶ月から3歳未満まで 月～金（平日）午前9時～午後3時

・大岸保育所：10ヶ月から3歳未満まで 月～金（平日）午前9時～午後3時



【問い合わせ先】 こども家庭センター（総合保健福祉施設やまびこ内） ☎ 82-3880